

航空自衛隊御前崎分屯基地

対象防衛関係施設 の所在地	静岡県御前崎 市	御前崎二千八百二十五番地一
対象防衛関係施設 の区域	静岡県御前崎 市	御前崎（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	静岡県御前崎 市	御前崎、白羽及び港（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	一に掲げる点 と二に掲げる 点とを結んだ 線及びこれら の点を結ぶ海 岸線により囲 まれた海域	一 北緯三十四度三十六分四十六秒、東経百三十八度十三分 十一秒の点 二 北緯三十四度三十六分三十五秒、東経百三十八度十三分 二十五秒の点
	次に掲げる点 を順次に結ん だ線及び三に 掲げる点と七 に掲げる点と を結ぶ海岸線 により囲まれ た海域	三 北緯三十四度三十五分四十四秒、東経百三十八度十三分 四十二秒の点 四 北緯三十四度三十五分二十六秒、東経百三十八度十三分 七秒の点 五 北緯三十四度三十五分二十七秒、東経百三十八度十二分 三十五秒の点 六 北緯三十四度三十五分四十三秒、東経百三十八度十二分 八秒の点 七 北緯三十四度三十六分三秒、東経百三十八度十二分八秒 の点
備考		
<p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p>		

四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

# 航空自衛隊御前崎分屯基地周辺地域 (静岡県御前崎市御前崎2825番地1)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

